

## 工事实績確認書類の提出について

別紙

### 1. 調査対象業者

令和8年4月時点において「令和7～8年度島根県建設工事等入札参加資格有資格者名簿」に登録され、希望工事に「アスファルト舗装工事」の記載がある県内建設業者

### 2. 対象工事

島根県が発注した工事の元請けとして、平成23年度～令和7年度に完成した次の

(1) ～ (3) のアスファルト舗装工事又は維持修繕工事

- (1) 新設舗装工事
- (2) オーバーレイ工事
- (3) 切削後オーバーレイ工をした工事

### 3. 提出書類

(1) 別紙調査票

今年度より様式を変更しております。

昨年度様式からの変更箇所

- ・ 路上再生路盤をした舗装工事を削除しました。
- ・ 技術者情報記載欄を削除しました。
- ・ 有効期限をなくしました。
- ・ 対象工事を島根県発注工事に限定しました。

(2) 工事实績確認資料 (昨年度の調査回答と違う工事を実績とする場合には、該当工事に関する次のいずれかを提出)

- ① コリンズの「工事カルテ(写)」もしくは「登録内容確認書(写)」(何れも竣工登録に限る)
- ② 請負契約書(写)、仕様書(写)等の「舗装工事」かつアスファルト舗装工事又は維持修繕工事の発注であることが分かるもの
- ③ 発注者の証明書(写)(上記対象工事の実績が分かるもの)

※新設舗装工事の場合、「新設」が分かるように、上層路盤工等の数量と併せて記載があること。

- (3) 工事成績評定通知書（写）（昨年度の調査回答と違う工事を実績とする場合には、該当工事のものを提出）

注）調査票はH22年度実績の削除とR7年度実績を追加する継続調査であり、昨年度の調査（H22（総合評価用はH27）～R6の実績）と同じ工事であれば、（2）工事实績確認資料及び（3）工事成績評定通知書（写）の提出は不要です。

4. 提出期限

令和8年5月29日(金)

5. 提出方法

▼調査票は【Excel形式】

▼（2）工事实績確認資料及び（3）工事成績評定通知書（写）は【PDF形式】

にて、下記提出先メールアドレスへ返信してください。（郵送でも構いません）

なお、別紙調査表は島根県土木部技術管理課〔各種調査〕のホームページからもダウンロード出来ます。

【ホームページURL】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji\\_info/kakushu\\_chousa/](https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/kakushu_chousa/)

6. 收受印押印後の調査票（写し）の送付方法

回答いただいた際のメールアドレスあて電子メールで送付します。

7. 提出先及び問合せ先

〒690-8501 松江市殿町8番地

島根県土木部技術管理課 公共事業調整スタッフ

TEL 0852-22-6198

FAX 0852-25-6329

メール [koukyoujigyou@pref.shimane.lg.jp](mailto:koukyoujigyou@pref.shimane.lg.jp)